

第2次小樽市健康増進計画「第2次健康おたる21」

平成27年度事業評価及び平成28年度事業計画

平成28年6月

小樽市保健所

目 次

1	地域連携によるがん検診の普及啓発推進	3
2	地域連携による特定健康診査・特定保健指導の普及啓発推進	7
3	血圧自己測定推進	9
4	ウォーキングの推進	12
5	おいしい空気の施設推進	15
6	禁煙達成者の支援	17
7	ヘルシーメニュー事業	19
8	毎日朝食をとる、家族の誰かと一緒に朝食をとる	21
9	栄養成分表示の店推進	22
10	食事バランスガイド活用の推進	24
11	悩みの相談窓口の周知啓発推進	26
12	効果的な歯磨きの普及	30
13	歯周病セルフチェックの普及	31
14	むし歯のない3歳児を増やす	33
15	思春期の健康教育推進	35
16	麻しんワクチン接種の推進	36
17	第2次健康おたる21普及・啓発	37
18	チャレンジ！健康クイズ	39
19	前期計画策定シート	42

施 策	地域連携によるがん検診普及啓発推進
事業名	地域連携によるがん検診普及啓発推進事業
事業費	健康診査事業費（各種がん検診）
Plan 活動計画 (目的、目標)	<p>1 医療機関連携によるがん検診の啓発と連携方法の検討 目的：がん検診受診率増加のために医療連携の必要性や方法について検討し、対策につなげる。 目標：具体的な連携方法について検討できる。</p> <p>2 職域連携による受診率向上 目的：働く世代のがん予防に取組み、がん検診の必要性を周知し、がん検診受診率を増加させる。 目標：市内中小企業との連携により、がん検診受診率が増加する。</p> <p>3 各団体・関係機関との連携 目的：各団体の主催するイベントに参加することにより、多くの人が集まる場所で周知、検診、健康相談を行い、市民の健康管理の動機づけとする。 目標：スポーツフェスティバル参加者・来場者の 40 名程度が肺がん検診を受診できる。</p> <p>4 健康教育による受診勧奨 目的：健康教育により、がん健診の必要性について周知・啓発を行う。 目標：ピンクリボンファミリーイベントで、がん検診の普及啓発を行うことができる。(参加数：100 名)</p>
Do 実践 (対象、方法、 時期など)	<p>1 医療機関連携によるがん検診の啓発と連携方法の検討 がん検診の受診率向上に向けた連携方法について検討する。 がん検診啓発を医師会・歯科医師会・薬剤師会に依頼</p> <p>2 職域連携による受診率向上 11 月 中小企業家同友会との健康セミナー</p> <p>3 各団体・関係機関との連携 街頭検診協力機関にポスター掲示を依頼 国保新規加入者向けがん検診チラシを配布 8 月 wa-o! に記事を掲載予定(「女性のがん検診」) 10/25 スポーツフェスティバルにおける健康相談・肺がん検診 H28.1 FMおたる がん対策について</p> <p>4 健康教育による受診勧奨 ・ピンクリボンイベント(5 月・10 月) ステージにおける健康教育、健康相談、模型による自己触診体験 ・その他健康教育 がん関係を実施する。</p>
Check	モニタリング：職域連携の方法については、検討が必要である。その他については

モニタリング
評価

計画どおり推進することができている。

<追加の取組>

- ・がん検診クーポン発送時に、がん検診啓発のチラシを同封
- ・がん征圧月間（9月）子育て支援SG事業及びイベントにおいてチラシを配布。
（1343枚）
- ・女性の健康週間（3月）1.6健、3健及び栄養関係の事業において女性のがん検診
チラシの配布。（169枚）
- ・街頭検診、地域のけんしん会場におけるポスター掲示

評価指標：

がんの75歳未満の年齢調整死亡率が減少する。（現状値（H23年度）：98.6）

がん検診受診率が増加する。

（現状値（H23年度）男性：胃～20.3%、肺～27.4%、大腸～24.3%
女性：胃～23.3%、肺28.3%、大腸～24.2%、子宮～26.1%、乳～29.0%）

評価：

【評価の視点】

1 医療機関連携による受診勧奨の方策について検討

- ・胃がん検診を市内医療機関にて平成28年度から開始する体制を構築した。
- ・医師会、歯科医師会、薬剤師会の協力の下、チラシによるがん検診の周知を実施した。（チラシ配布枚数：970枚）
- ・女性のがん検診医療機関情報のチラシを作成した。（配布枚数：8,469枚）
今後もあらゆる機会を通じて連携した取組みを検討、実践していく。

2 職域連携による受診率向上

これまで、市内中小企業の協力の下、健康セミナーを開催してきたが健康に関するテーマを一巡しているため、今年度はメンタルヘルスがテーマとなり、がんに関する啓発は実施できなかった。今後の職域世代への啓発を検討する。

3 各団体との連携について

保健師4名で実施した。

【スポーツフェスティバル】主催：NPO法人小樽体育協会

北海道対がん協会に委託し肺がん検診を実施。受診者数：34名

スポーツフェスティバルは、地域の各スポーツ団体に所属する方の発表の場となっており、観覧客も含め多くの来場者があり、肺がん検診の勧奨を来場者に行うことで、受診数を伸ばすことができた。

【wa-o!への記事掲載】発行元：坂の街出版

8・9月号に女性のがん検診に関する記事を掲載した。

子育て世代への子宮頸がん検診の周知ができたと判断する。

【けんしん会場のポスター掲示】

街頭検診：30か所、地域のけんしん：15か所

会場により、掲示スペースの無い場所もあったが、ほぼ掲示することができた。また、会場により、受診者数の伸びが見られた会場もあり、今後も継続し

	<p>ていく。</p> <p>【FMおたる】</p> <p>10月5日 がん検診について</p> <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国保新規加入者に対するがん検診啓発チラシを配布（1300枚） ・広報おたる「がん予防とがん検診のススメ」記事掲載（H27.11） <p>あらゆる機会を通じて、啓発の取組みを実施することができた。今後も継続していく。</p> <p>4 健康教育による受診勧奨</p> <p>ピンクリボンファミリーのイベントに参加し、健康クイズを実施した。当日は、乳がん模型の触診体験も実施した。ウイングベイでの開催は、場所も良く、通行人が興味をもって触診体験をしていた。参加者からは「がん検診を受けてみようと思う」という声も聞かれ、がん検診の動機づけになったと判断される。また、子育て世代や若い世代も多く適切な世代に啓発ができた。</p> <p>参加者数は78名（5/10～18名、10/4～60名）で、目標達成率は78.0%であった。</p>
Act 改善	<p>1 医療機関連携による受診勧奨の方策について検討</p> <p>がん検診を委託している医療機関などとの連携は重要であり、今後も協力を得ながら実施を継続していく。</p> <p>2 職域連携による受診率向上</p> <p>職域におけるがん検診の啓発と受診率が増加することは重要であり、方法を検討しながら今後も取組を継続することが必要ある。ただし、職域との連携のみで受診率を向上することは困難であり、計画を「職域連携によるがん検診の周知・啓発」に変更する。</p> <p>3 各団体との連携について</p> <p>各団体と連携することにより、様々な対象に周知・啓発することが可能となるため、今後も継続していく。</p> <p>4 健康教育による受診勧奨</p> <p>イベントを活用した健康教育は世代の偏りもなく、多くの方に興味を持ってもらうことに効果的であり、今後も継続していく。</p>

【平成28年度計画】

小樽市健康増進計画施策に基づく具体的方策

作成者氏名：（ 木村 理永 ）

施策	地域連携によるがん検診普及啓発推進
事業名	地域連携によるがん検診普及啓発推進事業
事業費	健康診査事業費（各種がん検診）
Plan 活動計画	<p>1 医療機関連携によるがん検診の啓発と連携方法の検討</p> <p>目的：がん検診受診率増加のために医療連携の必要性や方法について検討し、対</p>

<p>(目的、目標)</p>	<p>策につなげる。</p> <p>目標：具体的な連携方法について検討できる。</p> <p>2 職域連携によるがん検診の周知・啓発</p> <p>目的：働く世代のがん予防として、がん検診の必要性を周知・啓発する。</p> <p>目標：働く世代の団体と連携し、がん検診の周知・啓発を行う。</p> <p>3 各団体・関係機関との連携</p> <p>目的：各団体の主催するイベントに参加することにより、多くの人が集まる場所で周知、検診、健康相談を行い、市民の健康管理の動機づけとする。</p> <p>目標：スポーツフェスティバル参加者・来場者の40名程度が肺がん検診を受診できる。</p> <p>4 健康教育による受診勧奨</p> <p>目的：健康教育により、がん健診の必要性について周知・啓発を行う。</p> <p>目標：ピンクリボンファミリーイベントで、がん検診の普及啓発を行うことができる。(参加数：100名)</p>
<p>Do 実践 (対象、方法、 時期など)</p>	<p>1 医療機関連携によるがん検診の啓発と連携方法の検討</p> <p>がん検診の受診率向上に向けた連携方法について検討する</p> <p>がん検診啓発を医師会・歯科医師会・薬剤師会に依頼</p> <p>2 職域連携によるがん検診の周知・啓発</p> <p>働く世代の団体へのがん検診の周知・啓発を実施する</p> <p>3 各団体・関係機関との連携</p> <p>街頭検診協力機関にポスター掲示を依頼</p> <p>国保年金課に依頼し、がん検診啓発チラシを国保新規加入者に配布する。</p> <p>子育ての事業において女性のがん検診の周知・啓発を行う。</p> <p>9・10月号 坂の街出版 wa-o! に記事を掲載予定</p> <p>9/11 スポーツフェスティバルにおける健康相談・肺がん検診</p> <p>10月 FMおたる がん検診について</p> <p>4 健康教育による受診勧奨</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ピンクリボン(5月・10月) ステージにおける健康教育 ・その他健康教育 がん関係を実施する。
<p>Check モニタリング 評価</p>	

施 策	地域連携による特定健診・特定保健指導の普及啓発推進
事業名	地域連携による特定健診・特定保健指導の普及啓発推進事業
事業費	健康診査事業費（特定保健指導、特定健康相談）
Plan 活動計画 (目的 目標)	<p>1 保険者との連携による特定健診受診勧奨の方策について検討 目的：特定健診受診率増加のために保険者連携し、対策を検討する。 目標：国保担当者と相談し、受診率向上の取組を検討する。</p> <p>2 町内会館等でのがん検診との同時実施による受診率向上 目的：市民に身近な場所での健診機会を増やし、市民が健診を受けやすい体制整備をする。 目標：がん検診と特定健診を同時に受診する市民の増加。</p> <p>3 動機づけ支援プログラムの充実による特定保健指導実施率の向上 目的：市民が受けやすいプログラムの内容を検討する。 目標：特定保健指導実施率が増加する。</p>
Do 実践 (対象、方法、 時期など)	<p>1 保険者との連携による特定健診受診勧奨の方策について検討 国保担当者と打合せを行い、受診率向上の取組について検討する。</p> <p>2 町内会館等でのがん検診との同時実施による受診率向上 地域のけんしんで、がん検診・特定健診を同時に開催する。</p> <p>3 動機づけ支援プログラムの充実による特定保健指導実施率の向上 銭函地区における結果説明会の開催</p>
Check モニタリング 評価	<p>モニタリング：計画に基づいた実施ができている。特定保健指導の利用率には伸びはみられず、市民ニーズに合致していない、または市民の健康管理の意識への働きかけが不十分である可能性が考えられる。</p> <p>評価指標： 脳血管疾患の年齢調整死亡率の減少（現在値（H23 年度）男性 50.0%女性 21.3%） 虚血性心疾患の年齢調整死亡率を増加させない（現在値（H23 年度）男性 21.5 女性 7.5） 糖尿病の年齢調整死亡率を増加させない（現在地（H23 年度）男性 9.6 女性 2.1）</p> <p>【評価の視点】</p> <p>1 医療機関連携による特定健診受診勧奨の方策について検討 地域保健 SG 保健師 3 名 担当課：国保年金課 国保年金課及び後期高齢・福祉医療課と会議を行い、これまでの取組みの振り返りや今後について検討した。関係課がお互いの現状や課題を共有する機会となった。</p> <p>2 町内会館等でのがん検診との同時実施による受診率向上 協力機関：対がん協会 担当課：保健総務課 10 月 4 日（日）地域のけんしんとして銭函市民センターで実施した。</p>

	受診数（地域のけんしん 銭函市民センター）H28.3.31 現在												
	<table border="1"> <tr> <th>年度</th> <th>平成 25 年度</th> <th>平成 26 年度</th> <th>平成 27 年度</th> </tr> <tr> <td>受診数</td> <td>60 名</td> <td>35 名</td> <td>15 名</td> </tr> </table>	年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度	受診数	60 名	35 名	15 名				
年度	平成 25 年度	平成 26 年度	平成 27 年度										
受診数	60 名	35 名	15 名										
	<p>3 動機づけ支援プログラムの充実による特定保健指導実施率の向上</p> <p>保健師 3 名で実施した。</p> <p>銭函地区は、市内でも受診率の高い地域であるため、試行的に結果説明会を開催した。</p> <p>開催日・参加者数：10/27・4 名、11/6・0 名</p> <p>申込みも少なく、全ての対象者に電話により参加勧奨を行ったが上記の参加数となった。住民のニーズを把握しながら参加につながる方法を検討していくことが必要である。</p> <p>【特定保健指導（動機づけ）実施率】（平成 28 年 3 月 31 日現在）</p> <p>実施率は横ばいで推移している。</p> <table border="1"> <tr> <th></th> <th>対象者</th> <th>利用者（実施率）</th> </tr> <tr> <td>平成 24 年度</td> <td>389</td> <td>71(18.3%)</td> </tr> <tr> <td>平成 25 年度</td> <td>369</td> <td>63(17.1%)</td> </tr> <tr> <td>平成 26 年度</td> <td>357</td> <td>63(17.6%)</td> </tr> </table>		対象者	利用者（実施率）	平成 24 年度	389	71(18.3%)	平成 25 年度	369	63(17.1%)	平成 26 年度	357	63(17.6%)
	対象者	利用者（実施率）											
平成 24 年度	389	71(18.3%)											
平成 25 年度	369	63(17.1%)											
平成 26 年度	357	63(17.6%)											
Act 改善	<p>1 保険者との連携による特定健診受診勧奨の方策について検討</p> <p>今後も情報の共有を図りながら、受診率の向上に向けて検討を継続する。</p> <p>2 町内会館等でのがん検診との同時実施による受診率向上</p> <p>今後も継続して実施する。</p> <p>3 動機づけ支援プログラムの充実による特定保健指導実施率の向上</p> <p>家庭訪問、所外での開催の体制を構築し、対象者には全て電話にて勧奨をしているが、利用率は伸びておらず検討が必要である。</p>												

【平成 28 年度計画】

小樽市健康増進計画施策に基づく具体的方策

作成者氏名：（ 木村 理永 ）

施 策	地域連携による特定健診・特定保健指導の普及啓発推進
事業名	地域連携による特定健診・特定保健指導の普及啓発推進事業
事業費	健康診査事業費（特定保健指導、特定健康相談）
Plan 活動計画 (目的 目標)	<p>1 保険者との連携による特定健診受診勧奨の方策について検討</p> <p>目的：特定健診受診率増加のために保険者連携し、対策を検討する。</p> <p>目標：国保担当者と相談し、受診率向上の取組を検討する。</p> <p>2 町内会館等でのがん検診との同時実施による受診率向上</p> <p>目的：市民に身近な場所での健診機会を増やし、市民が健診を受けやすい体制整備をする。</p> <p>目標：がん検診と特定健診を同時に受診する市民の増加。</p> <p>3 動機づけ支援プログラムの充実による特定保健指導実施率の向上</p>

	<p>目的：市民が受けやすいプログラムの内容を検討する。</p> <p>目標：特定保健指導実施率が増加する。</p>
Do 実践 (対象、方法、 時期など)	<p>1 保険者との連携による特定健診受診勧奨の方策について検討 国保担当者と打合せを行い、受診率向上の取組について検討する。</p> <p>2 町内会館等でのがん検診との同時実施による受診率向上 地域のけんしんで、がん検診・特定健診を同時に開催する。</p> <p>3 動機づけ支援プログラムの充実による特定保健指導実施率の向上 チラシの内容の変更する。 家庭訪問における保健指導を実施する。 対象者で申し込みのない方への電話勧奨を行う。</p>
Check モニタリング 評価	

【平成 27 年度報告】

小樽市健康増進計画施策に基づく具体的方策

作成者氏名：(木村 理永)

施 策	血圧自己測定推進
事業名	血圧自己測定推進事業
事業費	健康教育事業費
Plan 活動計画 (目的 目標)	<p>1 市民への健康教育の実施 目的：市民が血圧測定の正しい知識を得られ、自身の健康管理について主体的に取組むことができる。 目標：健康教育及び健康クイズの参加者数が 800 人になる。 地域保健 SG の健康教育において実施するアンケートで、自宅で血圧を測定している方及びこれから測定すると答える方が増加する。</p> <p>2 健康相談、健康教育、各種イベント等における啓発リーフレットの配布 目的：血圧自己測定の必要性について広く周知啓発することで、体調管理に取組むきっかけづくりとする。 目標：健康相談、健康教育、各種イベントにおいて血圧自己測定のチラシを配布する。(1000 部) 血圧自己測定のポスターを作成し、自動血圧計を設置している施設に配布、掲示の依頼を行う。</p> <p>3 特定保健指導、特定健康相談における周知・勧奨 目的：特定保健指導、特定健康相談対象者が、血圧測定の正しい知識を得られ、自身の健康管理について主体的に取組むことで、将来の生活習慣病を予防する。 目標：特定保健指導及び特定健康相談対象者全員へチラシにて周知する。 特定保健指導及び特定健康相談実施者全員へ口頭で勧奨する。</p>

<p>Do 実践 (対象、方法、 時期など)</p>	<p>1 市民への健康教育の実施 9月以降の健康教育においてチャレンジ健康クイズを活用し、血圧測定の正しい知識の普及・自己測定の推進を行う。 生活習慣病に関する健康教育の際に、血圧自己測定について対象者に説明する。</p> <p>2 健康相談、健康教育や各種イベント等における啓発リーフレットの配布 健康相談、他 SG の健康教育、各種イベント等において啓発リーフレットを配布する。</p> <p>3 特定保健指導、特定健康相談で勧奨 特定健康相談の案内送付時に、チラシを同封する。 特定保健指導、特定健康相談の実施時に、自宅での血圧自己測定を勧奨する。</p>																				
<p>Check モニタリング 評価</p>	<p>モニタリング：計画に基づき、啓発を実施することができた。健康教育、健康相談を活用することで、興味のある対象に対し、自己血圧測定について啓発することができていると判断する。</p> <p>評価指標：自宅などで血圧測定する40歳代の増加（現在値（H23年度）21.1%）</p> <p>1 市民への健康教育の実施 チャレンジ健康クイズ配布数：1,027名 チャレンジ健康クイズの活用については、目標の800人を達成することができた。 血圧自己測定については、「測定している」方が50%を超えているものの、増加はしておらず、横ばいの状況である。「これから測る」と回答した方については30%程度おり、健康教育により意識付けになった可能性も考えられる。</p> <p>表 健康教育アンケートにおける血圧自己測定実施数</p> <table border="1" data-bbox="379 1218 1291 1608"> <thead> <tr> <th></th> <th>平成25年度</th> <th>平成26年度</th> <th>平成27年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>測定している</td> <td>86名 (66.2%)</td> <td>79名 (56.4%)</td> <td>55名 (52.9%)</td> </tr> <tr> <td>これから測る</td> <td>25名 (19.2%)</td> <td>42名 (30.0%)</td> <td>35名 (33.7%)</td> </tr> <tr> <td>測らない</td> <td>19名 (14.6%)</td> <td>19名 (13.6%)</td> <td>14名 (13.5%)</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>130名</td> <td>140名</td> <td>104名</td> </tr> </tbody> </table> <p>2 健康相談、健康教育や各種イベント等における啓発リーフレットの配布 啓発リーフレットを配布：1,489名 内訳：地域保健 SG 健康教育～6回 329名 各種イベント～285名 (5/10・10/4 ピンクリボンファミリー、5/12 看護の日、9/12 救急の日、10/25 スポーツフェスティバル) その他 875名 健康教育や協力団体と連携した各種イベントを通じて、実施することができ</p>		平成25年度	平成26年度	平成27年度	測定している	86名 (66.2%)	79名 (56.4%)	55名 (52.9%)	これから測る	25名 (19.2%)	42名 (30.0%)	35名 (33.7%)	測らない	19名 (14.6%)	19名 (13.6%)	14名 (13.5%)	計	130名	140名	104名
	平成25年度	平成26年度	平成27年度																		
測定している	86名 (66.2%)	79名 (56.4%)	55名 (52.9%)																		
これから測る	25名 (19.2%)	42名 (30.0%)	35名 (33.7%)																		
測らない	19名 (14.6%)	19名 (13.6%)	14名 (13.5%)																		
計	130名	140名	104名																		

	<p>た。イベントや健康教育においては、リーフレットを配布することで、1回の開催で多くの方へ啓発することが可能であり、目標を達成することができた。</p> <p>今年度はポスターによる周知までには至らなかったため、今後の課題とする。</p> <p>3 特定保健指導、特定健康相談で勧奨</p> <p>特定保健指導：75名 特定健康相談：40名</p> <p>参加者全員に勧奨することができた。特定保健指導、特定健康相談対象者は、健診後間もないため、動機づけの時期・としては適切であると思われ、適切な対象者に勧奨することができている。継続にもつながりやすいことが予測される。特定健康相談対象者へ全てにチラシによる啓発ができなかったため、平成28年度より開始することとする。</p>
Act 改善	<p>1 市民への健康教育の実施</p> <p>チャレンジ健康クイズについては、平成27年度で終了のため、健康教育での周知のみに変更し、取組みを継続する。</p> <p>2 健康相談、健康教育や各種イベント等における啓発リーフレットの配布</p> <p>広く啓発するために有効であり、今後も計画を実継続する。</p> <p>3 特定保健指導、特定健康相談で勧奨</p> <p>今後も継続して実施する。</p>

【平成28年度計画】

小樽市健康増進計画施策に基づく具体的方策

作成者氏名：（ 木村 理永 ）

施 策	血圧自己測定推進
事業名	血圧自己測定推進事業
事業費	健康教育事業費
Plan 活動計画 (目的 目標)	<p>【平成28年度実施計画】</p> <p>1 市民への健康教育の実施</p> <p>目的：市民が血圧測定の正しい知識を得られ、自身の健康管理について主体的に取り組むことができる。</p> <p>目標：地域保健SGの健康教育において実施するアンケートで、自宅で血圧を測定している方及びこれから測定すると答える方が増加する。</p> <p>2 健康相談、健康教育、各種イベント等における啓発リーフレットの配布</p> <p>目的：血圧自己測定の必要性について広く周知啓発することで、体調管理に取り組むきっかけづくりとする。</p> <p>目標：健康相談、健康教育、各種イベントにおいて血圧自己測定のチラシを配布する。(1000部)</p> <p>3 特定保健指導、特定健康相談における周知・勧奨</p> <p>目的：特定保健指導、特定健康相談対象者が、血圧測定の正しい知識を得られ、自身の健康管理について主体的に取り組むことで、将来の生活習慣病を予防する。</p>

	<p>目標：特定保健指導及び特定健康相談対象者全員へチラシにて周知する。 特定保健指導及び特定健康相談実施者全員へ口頭で勧奨する。</p>
<p>Do 実践 (対象、方法、 時期など)</p>	<p>【平成 28 年度実施計画】</p> <p>1 市民への健康教育の実施 生活習慣病に関する健康教育の際に、血圧自己測定について対象者に説明する。</p> <p>2 健康相談、健康教育、各種イベント等における啓発リーフレットの配布 健康相談、他 SG の健康教育、各種イベント等において啓発リーフレットを配布する。</p> <p>3 特定保健指導、特定健康相談における周知・勧奨 特定健康相談の案内発送時に、チラシを同封する。 特定保健指導、特定健康相談の実施時に、自宅での血圧自己測定を勧奨する。</p>
<p>Check モニタリング 評価</p>	

【平成 27 年度報告】

小樽市健康増進計画施策に基づく具体的方策

作成者氏名：(木村 理永)

施 策	ウォーキングの推進
事業名	小樽健康づくりウォーキング推進事業
事業費	小樽健康づくりウォーキング推進事業費
Plan 活動計画 (目的・目標)	<p>1 ウォーキングサポーター養成講座 目的：ウォーキング及びノルディックウォーキングを普及する人材となるウォーキングサポーター（以下、サポーターとする）を養成する。 目標：サポーターを 20 名養成する。</p> <p>2 サポーター認定更新研修及びフォローアップ研修 目的：サポーターの知識及び技能の質を平準化、スキルアップを図る。 目標：サポーターが全員参加することができる。</p> <p>3 市民への健康教育の実施 目的：ウォーキングに対する正しい知識をもつ市民の増加及び定期的なウォーキング習慣を持つ市民の増加を目指す。 目標：健康教育に延べ 2500 人の市民が参加する。</p> <p>4 職域連携による普及啓発 目的：働く世代から定期的な運動習慣の必要性について、ウォーキングを通じた普及啓発を図る。 目標：健康教育参加者数が増加する。(職域・ウォーキング関係)</p>
Do 実践	<p>1 サポーター養成講座 5/15、5/22、5/29、6/5、6/12（全て金曜日）に養成講座を開催</p>

<p>(対象、方法、 時期など)</p>	<p>2 サポーター認定更新研修及びフォローアップ研修 7/11 (土) 認定更新研修 12/ 5 (土) フォローアップ研修</p> <p>3 市民への健康教育の実施 依頼のあった町内会、施設、企業、団体および個人に対し、ウォーキングの普及啓発を行う。サポーターによる市民への普及啓発を支援する。</p> <p>4 職域連携による普及啓発 職域での健康教育実施時にあわせて、ウォーキングの普及啓発を図る。 健康教育用アンケートを見直し、運動習慣について情報収集を行う。</p>
<p>Check モニタリング 評価</p>	<p>モニタリング：計画に基づいた実施ができている。 評価指標： 40～50 歳代の運動習慣者の割合の増加（現状値（H23 年度）：34.5%） 評価： 保健師 2 名で実施した。</p> <p>1 サポーター養成講座</p> <ul style="list-style-type: none"> ・サポーター養成数：10 名 ・サポーター総数：54 名（平成 28 年 3 月 31 日現在） ・周知方法：H27.4 の特定健康相談対象者にチラシを送付した。 <p>毎年一定程度のサポーターは養成しているが、目標には達していない。周知も含め、対象者の発掘が必要である。</p> <p>2 サポーター認定更新研修及びフォローアップ研修</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会参加率 <p>7/11 (土) 認定更新研修 36 名 (70.6%) (8 名は欠席し、レポート提出にて更新) 退任：6 名 12/5 (土) フォローアップ研修 40 名 (72.7%)</p> <p>研修会には半数以上が出席している。出席は必須事項としておらず、全員出席とする目標の達成は困難と考え、検討が必要である。また、3 市民への健康教育の実施も定着してきており、サポーターの力がついてきているため、認定更新の制度を見直すこととした。</p> <p>3 市民への健康教育の実施 健康教育実施回数・参加人数（平成 28 年 3 月 31 日現在） 実 14 回 延 126 回 実 347 名 延 2025 名</p> <p>参加延べ人数が昨年度より減少し、目標達成には至らなかった。しかし、実施延べ数は 2000 名以上で安定している。</p> <p>4 職域連携による普及啓発 健康教育実施回数・参加人数（平成 28 年 3 月 31 日現在） 実 3 回 延 3 回 実 97 名 延 97 名</p> <p>前年度より回数・人数は減少している。健康教育によるアンケートにて運動習慣について情報収集を実施した。職域のみの運動習慣は全体と比較して低い状況</p>

	<p>であった。働く世代への働きかけや事業参加は困難な面が多いため、依頼を受けた健康教育の機会を活用することは効果的であると判断する。</p> <p>ウォーキングの推進は職域での健康教育は職務時間内であることが多く、外に出てウォーキングをすることは難しい状況である。職域の担当者と職員の運動習慣について情報交換をするなど若い世代の運動状況を把握していくことも重要と思われる。</p> <p><アンケート結果>定期的な運動の有無</p> <table border="1" data-bbox="459 488 1225 636"> <thead> <tr> <th></th> <th>全体</th> <th>職域のみ</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>している</td> <td>51.9%</td> <td>28.6%</td> </tr> <tr> <td>していない</td> <td>48.1%</td> <td>71.4%</td> </tr> </tbody> </table> <p>* 職域は3施設中1施設のアンケート回収となった。</p>		全体	職域のみ	している	51.9%	28.6%	していない	48.1%	71.4%
	全体	職域のみ								
している	51.9%	28.6%								
していない	48.1%	71.4%								
Act 改善	<p>1 サポーター養成講座 申込み人数が減少しているため、周知の工夫について検討していきたい。</p> <p>2 サポーター認定更新研修及びフォローアップ研修 参加率もよく、定着してきているものと思われる。計画どおりの実施を継続する。退任者についての検討は、サポーター養成講座の対象者発掘の中で、継続可能な市民をみつけていきたい。(若い世代への周知など)</p> <p>3 市民への健康教育の実施 サポーターの活動により、成果が得られてきている。サポーターの増加と活動の定着が図られている。平成26年度の評価において、目標の増加も可能と判断したが、平成27年度はこれまでのような増加が見られず、サポーターの活動の状況により、参加数に変化している状況があった。当面、目標を2,000人として実施していくことが望ましいと判断する。今後も保健所として、周知・啓発に力を入れ、実施を継続する。 計画の1～3については、内容が小樽市ウォーキング推進事業に係るものであり、計画を1つにまとめることとする。</p> <p>4 職域連携による普及啓発 健康教育の周知は引続き継続し、職員の運動状況や生活習慣病の状況など担当者と情報交換を行うなど、若い世代の運動習慣を把握し、適切な介入方法を見出すことが必要である。</p>									

【平成28年度計画】

小樽市健康増進計画施策に基づく具体的方策

作成者氏名：(木村 理永)

施策	ウォーキングの推進
事業名	小樽健康づくりウォーキング推進事業
事業費	小樽健康づくりウォーキング推進事業費
Plan 活動計画	1 ウォーキングサポーターを養成し、サポーターによる市民への健康教育を実施する。

<p>(目的・目標)</p>	<p>目的：①ウォーキング及びノルディックウォーキングを普及する人材となるウォーキングサポーター（以下、サポーターとする）を養成する。</p> <p>②ウォーキングに対する正しい知識をもつ市民の増加及び定期的なウォーキング習慣を持つ市民の増加を目指す。</p> <p>目標：①サポーターを 20 名養成する。</p> <p>②健康教育に延べ 2,000 人の市民が参加する。</p> <p>2 職域連携による普及啓発</p> <p>目的：働く世代から定期的な運動習慣の必要性について、ウォーキングを通じた普及啓発を図る。</p> <p>目標：健康教育参加者数が増加する。(職域・ウォーキング関係)</p>
<p>Do 実践 (対象、方法、 時期など)</p>	<p>【平成 28 年度実施計画】</p> <p>1 ウォーキングサポーターを養成し、サポーターによる市民への健康教育を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 5/13, 20, 27, 6/3, 10 の全 5 回（全て金曜日）に養成講座を開催する ・ 依頼のあった町内会、施設、企業、団体および個人に対し、ウォーキングの普及啓発を行う。 ・ サポーターによる市民への普及啓発を支援する。 <p>2 職域連携による普及啓発</p> <p>職域での健康教育実施時にあわせて、ウォーキングの普及啓発を図る。</p> <p>健康教育用アンケートにより、運動習慣について情報収集を行う。</p>
<p>Check モニタリング 評価</p>	

【平成 27 年度報告】

小樽市健康増進計画施策に基づく具体的方策

作成者氏名：(木村 理永)

<p>施 策</p>	<p>おいしい空気の施設推進</p>
<p>事業名</p>	<p>受動喫煙防止推進事業</p>
<p>事業費</p>	<p>健康教育事業費</p>
<p>Plan 活動計画 (目的 目標)</p>	<p>【平成 27 年度実施計画】</p> <p>1 おいしい空気の施設推進事業</p> <p>目的：多数の者が利用する施設の管理者などに対し、禁煙・適切な分煙の措置を講ずるよう促すとともに、禁煙・適切な分煙を実施している施設を公表し、禁煙・分煙の社会的な認識の定着を図り、市民の健康づくりに資することを目的とする。</p> <p>目標：おいしい空気の施設が増加する。(目標 200 か所)</p> <p>2 受動喫煙防止の環境づくり等の普及啓発</p> <p>目的：多数の者が利用する施設において、受動喫煙による健康影響を防止するた</p>

	<p>め、広く市民に対し、受動喫煙防止の重要性を周知する。</p> <p>目標：世界禁煙デーにあわせて、関係機関にポスターを 100 枚配布し、市内における受動喫煙防止の啓発を行うことができる。</p>
Do 実践 (対象、方法、 時期など)	<p>【平成 27 年度実施計画】</p> <p>1 おいしい空気の施設推進事業 あらゆる機会を利用し、事業周知を実施する。登録施設をホームページ及びチラシにて公開する。</p> <p>① 世界禁煙デーに併せた周知 ② 年度内随時の周知</p> <p>2 受動喫煙防止の環境づくり等の普及啓発 世界禁煙デーに併せポスターを配布、FM おたるでの啓発を実施する。</p>
Check モニタリング 評価	<p>モニタリング：取組は計画どおり実施することができた。</p> <p>評価指標： おいしい空気の施設登録件数の増加（現状値（H23 年度）65 施設） 成人の喫煙率の減少（現状値（H23 年度）全体 19.1% 男性 25.2% 女性 15.4%）</p> <p>評価： 【評価の視点】</p> <p>1 おいしい空気の施設推進事業 保健師 1 名で実施。</p> <p>【世界禁煙デーに併せた周知】 市内関係機関に配布：ポスター150 か所</p> <p>【年度内随時の周知】 美容室・理容室 137 か所、官公庁 7 か所、町会館 95 か所、歯科医院 79 か所 食品衛生 G～飲食店の登録など手続きの際に周知協力 保健総務課（庶務・医薬 SG）～病院・診療所、薬局の開設・移転などの手続きの際に、周知協力 自殺予防チラシを市内企業に送付時同封～381 か所</p> <p>【ホームページ以外での登録施設周知】 チラシを 2487 枚配布した。</p> <p>平成 27 年度新規登録施設数：20 件（平成 28 年 3 月 31 日現在） 啓発、登録業務は予定どおり実施することができた。周知により登録数の増加は見られているが、目標には達していない。今後も周知方法を工夫しながら継続していく。</p> <p>2 受動喫煙防止の環境づくり等の普及啓発 保健師 1 名にて実施。 市内関係機関 150 か所にポスターを送付し、目標を達成することができた。受動喫煙防止が市民に浸透していくためには、継続的な取組が必要と思われる、今後も取組を継続していくことが必要と判断する。</p>

Act 改善	<p>1 おいしい空気の施設推進事業 本事業の周知と登録の促進のためには、周知が必要であり、平成 28 年度も周知を行う。市民がおいしい空気の施設を活用できるよう、チラシによる情報提供についても継続していく。</p> <p>2 受動喫煙防止の環境づくり等の普及啓発 ポスターを活用した周知を実施していく。</p>
-----------	--

【平成 28 年度計画】

小樽市健康増進計画施策に基づく具体的方策

作成者氏名：(木村 理永)

施 策	おいしい空気の施設推進
事業名	受動喫煙防止推進事業
事業費	健康教育事業費
Plan 活動計画 (目的 目標)	<p>1 おいしい空気の施設推進事業 目的：多数の者が利用する施設の管理者などに対し、禁煙・適切な分煙の措置を講ずるよう促すとともに、禁煙・適切な分煙を実施している施設を公表し、禁煙・分煙の社会的な認識の定着を図り、市民の健康づくりに資することを目的とする。 目標：おいしい空気の施設が増加する。(目標 250 か所)</p> <p>2 受動喫煙防止の環境づくり等の普及啓発 目的：多数の者が利用する施設において、受動喫煙による健康影響を防止するため、広く市民に対し、受動喫煙防止の重要性を周知する。 目標：世界禁煙デーにあわせて、関係機関にポスターを 100 枚配布し、市内における受動喫煙防止の啓発を行うことができる。</p>
Do 実践 (対象、方法、 時期など)	<p>【平成 28 年度実施計画】</p> <p>1 おいしい空気の施設推進事業 あらゆる機会を利用し、事業周知を実施する。登録施設をホームページに公開する。(介護保険施設、官公庁、公衆浴場) おいしい空気の施設を市民が有効活用できるよう、チラシにより周知する。</p> <p>2 受動喫煙防止の環境づくり等の普及啓発 世界禁煙デーにあわせ、ポスターを配布、FM おたるでの啓発を実施する。</p>
Check モニタリング 評価	

【平成 27 年度報告】

小樽市健康増進計画施策に基づく具体的方策

作成者氏名：(中村 悦子)

施 策	禁煙達成者の支援
事業名	禁煙宣言プロジェクト事業

事業費	健康相談事業費
Plan 活動計画 (目的 目標)	目的：禁煙を決意した人の禁煙宣言をホームページで公表することにより、禁煙に対する関心を高め、禁煙開始する人の増加を図る。 目標：禁煙宣言者の増加
Do 実践 (対象、方法、 時期など)	【平成27年度実施】 1. 周知として禁煙宣言登録用紙を各機関の協力の下配布した。 登録用紙配布施設数 255 箇所、配布枚数 1,790 枚 (病院、診療所：190 枚 薬局：800 枚 歯科診療所：800 枚) 時期：4月～5月に配布(禁煙週間5月31日～6月6日のため) 2. 事業実施要綱を作成した。
Check モニタリング 評価	モニタリング：登録者数と登録者の状況を記録していく。 評価指標：禁煙宣言登録者数 評価：①ストラクチャー：通年実施。禁煙宣言の登録がある都度、ホームページへ掲載する。登録用紙は、医師会、薬剤師会、歯科医師会の協力を得て配布。医師会は枚数制限があり、配布枚数が昨年より減少した。②プロセス：自主的な登録であるので、個人情報には載せないと明記しても、登録する手間がかかるのにメリットはないので、禁煙外来でも勧めにくいと思われる。③アウトプット：登録用紙配布数は1,790枚で、昨年(2,840枚)より減少。④アウトカム：平成27年度末の禁煙宣言登録者数は延べ32名、27年度登録者は12名。平成26年度の禁煙外来受診者数は163名であることから、登録者を増やす工夫が必要である。
Act 改善	ホームページの仕様が変わり、ホームページからの登録はできなくなったため、禁煙外来からの登録が中心となることから、禁煙外来の協力を仰ぐ必要がある。

【平成28年度計画】

小樽市健康増進計画施策に基づく具体的方策

作成者氏名：(中村 悦子)

施 策	禁煙達成者の支援
事業名	禁煙宣言プロジェクト事業
事業費	健康相談事業費
Plan 活動計画(目的 目標)	目的：禁煙宣言登録者数を示すことで禁煙開始者の増加につなげる。 目標：禁煙宣言登録者の増加
Do 実践 (対象、方法、 時期など)	対象：禁煙を決意した人(禁煙外来受診者)と禁煙したい人(市民) 方法：禁煙外来へ登録用紙を配布し周知する。禁煙外来からの登録者の増加のため、禁煙外来を訪問し、直接依頼する。登録用紙は簡素化し、書きやすくすると共に、個人情報(名前や連絡先など)の記載をなくす。 ホームページにより市民へ周知する。 時期：6月より登録用紙を禁煙外来へ配布する。

	登録募集は年間を通じて行う。
Check モニタリング 評価	モニタリング：登録者数と登録者の状況を記録していく。 評価指標：禁煙宣言登録者数

【平成 27 年度報告】

小樽市健康増進計画施策に基づく具体的方策

作成者氏名：（ 菊地 郁子 ）

施 策	ヘルシーメニュー事業
事業名	「おたる・ヘルシーメニュー」事業
事業費	栄養改善対策費
Plan 活動計画 (目的 目標)	目的：食事療法中の方や、生活習慣病予防に興味のある市民の方にもおいしく、エネルギー等を心配せず安心して外食を楽しめる環境を整備する。 目標：食品中の食塩や脂肪の低減に取り組む飲食店などの登録件数の増加 (「おたる・ヘルシーメニュー」事業登録店数(合計) 15 件)
Do 実践 (対象、方法、 時期など)	市内飲食店などにて(1食あたり) 「おたる・スーパーヘルシーメニュー」：エネルギー600kcal 食塩相当量 3g 以内のメニューを提供 「おたる・ヘルシーメニュー」：エネルギー600 kcal 以内のメニューを提供 「おたる・ヘルシースイーツ」：エネルギー100 kcal 以内のスイーツを提供 【平成 27 年度実施計画】 事業周知：「おたる・ヘルシーメニュー」事業について関係団体等の協力を得て 市内飲食店へ周知(市内飲食店へちらしの郵送、市 HP 掲載等) 小樽市食生活展にてパネル展示 登録業務：登録希望店からの献立の栄養価計算実施 市民向け登録店の周知(市 HP、フリーペーパーWa-0! 掲載、健康教育にてリーフレット配布等)
Check モニタリング 評価	【モニタリング】 平成 27 年度実施計画に基づき事業周知等を実施したが、登録店増加に結びついていない。 評価： 【評価の視点】 ストラクチャー(構造) 保健所栄養士 1 名で事業周知を実施。保健所栄養士(1名)及び嘱託栄養士(1名)で栄養価計算の実施。各飲食店へのきめ細やかな対応は難しい状況。 プロセス(過程) 「食事療法中の方や、生活習慣病予防に興味のある市民の方においしく、エネルギー等を心配せず安心して食べていただくお店を増やす」を目標に設定し、事業周知及

	<p>び登録店のリーフレット等の配布をした。事業周知により反応はあるが、登録には結びついていない。今後の対応を検討する必要がある。</p> <p>アウトプット（事業実施量）</p> <p>① 「おたる・ヘルシーメニュー」事業紹介のリーフレット配布</p> <p>② 「おたる・ヘルシーメニュー」登録店のリーフレット配布</p> <p>③ 保健所近郊の飲食店を訪問し、事業説明と登録を依頼。</p> <p>アウトカム（結果）</p> <p>達成度：登録店の増加</p> <p>平成 27 年 1 件の登録があり、平成 27 年度末現在 5 件</p>
Act 改善	<p>登録件数が伸び悩んでいるので、事業の周知及び登録店PRの方法については改善が必要である。事業周知により一定程度の反応はあるが、登録までには至らないので、今後は登録に結びつくような支援の検討が必要である。</p>

【平成 28 年度計画】

小樽市健康増進計画施策に基づく具体的方策

作成者氏名：（ 菊地 郁子 ）

施 策	ヘルシーメニュー事業
事業名	「おたる・ヘルシーメニュー」事業
事業費	栄養改善対策費
Plan 活動計画 (目的 目標)	<p>目的：食事療法中の方や、生活習慣病予防に興味のある市民の方にもおいしく、エネルギー等を心配せず安心して外食を楽しめる環境を整備する。</p> <p>目標：食品中の食塩や脂肪の低減に取り組む飲食店などの登録件数の増加 （「おたる・ヘルシーメニュー」事業登録店数（合計）15 件）</p>
Do 実践 (対象、方法、 時期など)	<p>市内飲食店などにて（1 食あたり）</p> <p>「おたる・スーパーヘルシーメニュー」：エネルギー600kcal 食塩相当量 3g 以内のメニューを提供</p> <p>「おたる・ヘルシーメニュー」：エネルギー600 kcal 以内のメニューを提供</p> <p>「おたる・ヘルシースイーツ」：エネルギー100 kcal 以内のスイーツを提供</p> <p>【平成 28 年度実施計画】</p> <p>事業周知：「おたる・ヘルシーメニュー」事業について関係団体等の協力を得て、市内飲食店へ周知（市 HP 等）</p> <p>小樽市食生活展にてパネル展示</p> <p>登録業務：登録希望店からの献立の栄養価計算の実施</p> <p>市民向け登録店の周知：市 HP、健康教育にて登録店周知のリーフレット等配布</p>
Check モニタリング 評価	

【平成 27 年度報告】

小樽市健康増進計画施策に基づく具体的方策

作成者氏名：(菊地 郁子)

施 策	毎日朝食をとる、家族の誰かと一緒に朝食をとる
事業名	栄養改善事業
事業費	栄養改善対策費
Plan 活動計画	目的：市民に朝食の重要性と家族で規則正しい食習慣を実践できるように正しい知識を普及・啓発する。
(目的 目標)	目標：毎日朝食をとる人の増加、家族の誰かと一緒に朝食をとる割合の増加 (正しい食習慣の周知リーフレット配布数：6,000 枚)
Do 実践 (対象、方法、 時期など)	<p>下記、事業において、リーフレットを配布し、正しい知識の普及を実施する。</p> <p>【平成 27 年度実施計画】</p> <p>1 キッズクッキング：対象 幼児・児童と保護者 方法 正しい知識の普及（講話・調理実習） リーフレットを使用し正しい知識の普及 回数 年 4 回（7/23, 7/28, 1/8, 1/14）</p> <p>2 栄養相談：対象 乳幼児健診時の栄養相談 カンガルークラブ参加者の栄養相談 各種栄養改善事業参加者等の栄養相談 方法 リーフレット（食育だよりなど）を使用し正しい知識の普及 時期 通年</p>
Check モニタリング 評価	<p>【モニタリング】</p> <p>平成 27 年度実施計画に基づき、普及啓発を実施した。</p> <p>評価：</p> <p>【評価の視点】</p> <p>ストラクチャー（構造） 保健所栄養士 1 名及び嘱託栄養士 2 名による事業参加対象者に周知・普及。</p> <p>プロセス（過程） 「正しい食習慣をもつ市民を増加する」を目標に設定し、リーフレットを使用し、知識の普及・啓発を実施した。</p> <p>参加者へ事業終了後に実施しているアンケート結果から、知識としては理解できているようだが、実践となると難しいようである。今後は実践を継続していけるような支援の方法を検討していきたい。</p> <p>アウトプット（事業実施量） 上記、事業において正しい食習慣を周知するリーフレットを作成し、配布及び講話などを通し説明。</p>

	平成 27 年度末現在 リーフレット 6,862 枚配布 アウトカム（結果） 達成目標：毎日朝食をとる人の増加 家族の誰かと一緒に朝食をとる人の増加 市民への普及啓発がどの程度図られたかは、現段階では事業量評価によるしかなく、中間評価の際に認知度を確認する必要がある。
Act 改善	今後も、周知・啓発に力を入れ、これまでどおりの実施を継続する。

【平成 28 年度計画】

小樽市健康増進計画施策に基づく具体的方策 作成者氏名：（ 菊地 郁子 ）

施 策	毎日朝食をとる、家族の誰かと一緒に朝食をとる
事業名	栄養改善事業
事業費	栄養改善対策費
Plan 活動計画 (目的 目標)	目的：市民に朝食の重要性と家族で規則正しい食習慣を実践できるように正しい知識を普及・啓発する。 目標：毎日朝食をとる人の増加、家族の誰かと一緒に朝食をとる割合の増加 (正しい食習慣の周知リーフレット配布数：6,000 枚)
Do 実践 (対象、方法、 時期など)	下記、事業において、リーフレットを配布し、正しい知識の普及を実施する。 【平成 28 年度実施計画】 1 キッズクッキング：対象 幼児・児童と保護者 方法 正しい知識の普及（講話・調理実習） リーフレットを使用し正しい知識の普及 回数 年 4 回（7/26, 7/29, 1/6, 1/12） 2 栄養相談：対象 乳幼児健診時の栄養相談 カンガルークラブ参加者の栄養相談 各種栄養改善事業参加者等の栄養相談 方法 リーフレット（食育だよりなど）を使用し正しい知識の普及 時期 通年
Check モニタリング 評価	

【平成 27 年度報告】

小樽市健康増進計画施策に基づく具体的方策 作成者氏名：（ 菊地 郁子 ）

施 策	栄養成分表示の店推進
事業名	「栄養成分表示の店」推進事業
事業費	栄養改善対策費

Plan 活動計画 (目的 目標)	目的：食生活は多様化しており、健康を維持するには、家庭の食事だけではなく上手に外食などを利用して食生活全体を管理することが大切になっている。 よりよい食生活を選択でき、健康管理を行うことができるよう、飲食店などのメニューに「栄養成分表示」をしてもらい、外食利用者が適切な栄養情報を得ることができる環境を整備する。 目標：「栄養成分表示の店」の登録店の増加
Do 実践 (対象、方法、 時期など)	【平成 27 年度実施計画】 ① 「栄養成分表示の店」推進事業の周知（市 HP 等） ② 登録業務：登録希望店から提出された届出書・栄養算定表・栄養表示例を確認し、公表（市 HP 掲載、ステッカー発行）
Check モニタリング 評価	【モニタリング】 平成 27 年度実施計画に基づいた実施ができた。 評価： 【評価の視点】 ストラクチャー（構造） 保健所栄養士 1 名にて実施。 プロセス（過程） 「市民の快適な食生活や良好な健康づくりの環境整備ができる」を目標に設定し、登録希望店から、届出書類等の提出後、登録業務を実施した。 アウトプット（事業実施量） 登録店について市 HP、北海道 HP にて紹介 アウトカム（結果） 達成度：登録店の増加 平成 27 年度は 1 件登録、1 件廃止があり、計 57 件となった。 平成 27 年度末現在 57 件
Act 改善	今後も、これまでどおりの実施を継続する。

【平成 28 年度計画】

小樽市健康増進計画施策に基づく具体的方策

作成者氏名：（ 菊地 郁子 ）

施 策	栄養成分表示の店推進
事業名	「栄養成分表示の店」推進事業
事業費	栄養改善対策費
Plan 活動計画 (目的	目的：食生活は多様化しており、健康を維持するには、家庭の食事だけではなく上手に外食などを利用して食生活全体を管理することが大切になっている。 よりよい食生活を選択でき、健康管理を行うことができるよう、飲食店などのメニューに「栄養成分表示」をしてもらい、外食利用者が適切な栄養情報を得ることが

目標)	できる環境を整備する。 目標：「栄養成分表示の店」の登録店の増加
Do 実践 (対象、方法、 時期など)	【平成 27 年度実施計画】 ① 「栄養成分表示の店」推進事業の周知（市 HP 等） ② 登録 業務：登録希望店から提出された届出書・栄養算定表・栄養表示例を確認し、公表（市 HP 掲載、ステッカー発行）
Check モニタリング 評価	

【平成 27 年度報告】

小樽市健康増進計画施策に基づく具体的方策

作成者氏名：（ 菊地 郁子 ）

施 策	食事バランスガイド活用の推進
事業名	栄養改善事業
事業費	栄養改善対策費
Plan 活動計画 (目的 目標)	目的：市民が自らの食生活を見直すことにつながる正しい知識の普及・啓発。 目標：食事バランスガイドを参考に食事をする市民の増加。 (食事バランスガイド普及のリーフレット配布数：3,000 枚)
Do 実践 (対象、方法、 時期など)	栄養改善事業全てにおいて、リーフレットを配布し、情報提供及び普及・啓発を実施。 【平成 27 年度実施計画】 情報提供：①特定給食施設・給食施設の栄養管理担当者研修会（10/6, 3/10） 普及啓発：②小樽市食生活改善推進員養成講座（6/19, 6/25, 8/20） ③キッズクッキング（7/23, 7/28, 1/8, 1/14） ④離乳食講習会（5/28, 7/16, 9/17, 11/19, 1/21, 3/17） ⑤プロから学ぶ食育講座（3/29） ⑥小樽市食生活展（9/10） ⑦健康教育 ⑧栄養相談 * 小樽市食生活展では、来場者を対象に講話を実施（2 回）
Check モニタリング 評価	【モニタリング】 平成 27 年度実施計画に基づき、普及啓発を実施した。 評価： 【評価の視点】 ストラクチャー（構造）

	<p>保健所栄養士 1 名及び嘱託栄養士 2 名による栄養改善事業参加対象者に周知・普及。</p> <p>プロセス（過程）</p> <p>「バランスのよい食事をする市民の増加」を目標に設定し、リーフレットを使用し、自分の適切な量やバランスの良い食事についての知識を普及・啓発した。参加者へ事業終了後に実施しているアンケート結果から、知識としては理解できているようだが、実践・継続となると難しいようである。今後は実践を継続していけるような支援の方法を検討していきたい。</p> <p>アウトプット（事業実施量）</p> <p>上記、栄養改善事業において食事バランスガイド普及リーフレットの配布、説明。 平成 27 年度末現在 リーフレット 3,048 枚配布</p> <p>アウトカム（結果）</p> <p>達成度：食事バランスガイドを参考にしたい割合の増加 （食事の栄養バランスを意識し、改善しようと取り組む割合の増加） 市民への普及啓発がどの程度図られたかは、現段階では事業量評価によるしかなく、中間評価の際に認知度を確認する必要がある。</p>
Act 改善	今後も周知・啓発に力を入れ、これまでどおりの実施を継続する。

【平成 28 年度計画】

小樽市健康増進計画施策に基づく具体的方策

作成者氏名：（ 菊地 郁子 ）

施 策	食事バランスガイド活用の推進
事業名	栄養改善事業
事業費	栄養改善対策費
Plan 活動計画 (目的 目標)	<p>目的：市民が自らの食生活を見直すことにつながる正しい知識の普及・啓発。</p> <p>目標：食事バランスガイドを参考に食事をする市民の増加。 （食事バランスガイド普及のリーフレット配布数：3,000 枚）</p>
Do 実践 (対象、方法、 時期など)	<p>栄養改善事業全てにおいてリーフレットを配布し、情報提供及び普及・啓発を実施する。</p> <p>【平成 28 年度実施計画】</p> <p>情報提供：①特定給食施設・給食施設の栄養管理担当者研修会（10/18, 3/9） 普及啓発：②小樽市食生活改善推進員養成講座（6/17, 6/30, 8/25） ③キッズクッキング（7/26, 7/29, 1/6, 1/12） ④離乳食講習会（5/19, 7/21, 9/8, 11/17, 1/19, 3/16） ⑤プロから学ぶ食育講座（未定） ⑥小樽市食生活展（9/15） ⑦健康教育</p>

	⑧栄養相談
Check モニタリング 評価	

【平成 27 年度報告】

小樽市健康増進計画施策に基づく具体的方策 作成者氏名：（ 石塚 英美子 ）

施 策	悩みの相談窓口の周知啓発推進
事業名	「こころの健康相談」周知啓発活動
事業費	精神保健対策費、地域自殺対策緊急強化推進事業費
Plan 活動計画 (目的、目標)	目的： 保健所「こころの健康相談」（精神保健福祉相談事業）について、広く市民に周知啓発する。 目標： 年度内に市民及び関係機関に対し、事業の啓発用ちらしを 2,500 枚以上配付し、周知を図る。
Do 実践 (対象、方法、 時期など)	〔平成 27 年度実施状況〕 1 街頭啓発キャンペーン（上半期 1 回・下半期 1 回）の実施 ・年 2 回、福祉部障害福祉課と連携して実施（ほほえみフェスタ） ・ちらしを封入したポケットティッシュを配布 2 介護保険施設等（86 か所）へ啓発用ちらしを送付（4 月） ・地域自殺対策事業と併せて実施 3 平成 27 年度 相談援助技術専門研修事業における啓発（年 1 回） ・研修会の目的、内容、参加対象施設などを検討 ・10 月実施予定 4 関係機関（300 か所）へ啓発用ちらしを送付（3 月） ・地域自殺対策事業と併せて実施 5 通常業務における普及啓発活動（随時） ・健康教育における啓発（通年） ・保健所玄関に、ちらしを封入したポケットティッシュを設置（通年） ・FMおたる、広報おたるにおける啓発
Check モニタリング 評価	モニタリング： 計画に沿った実施ができています。 評価指標： ・主指標 こころの健康相談の周知と相談機関地域連携を目的とした研修会への参加施設数（平成 27 年度目標 55 施設） ・副指標 こころの健康相談に関する啓発用ちらしの配布数（平成 27 年度目標 2,500 枚）

評価：

【評価の視点】(①ストラクチャー ②プロセス ③アウトプット ④アウトカム)

1 街頭啓発キャンペーン (8/21、12/3) の実施

- ① 地域保健サブグループ2名(相談員1名、事務補助員1名)で実施
人員に問題なく対応することができた。ちらしを封入したポケットティッシュも予算内で対応できた。
- ② ポケットティッシュに入れて配布したこともあり、受け取る市民が多かった。市民に対する啓発方法としては、有効であると判断される。
- ③ 2回実施し、市民2,000人にちらしを配布
- ④ 街頭啓発キャンペーンにおいて、保健所職員が直接市民と接することにより、こころの健康相談に関する意見(相談事業を知らなかった、困ったときは相談したい、など)を聞くことができ、啓発する機会となった。

2 障害者施設及び介護保険施設 (86 か所) へ啓発用ちらしを送付 (4/27)

- ① 地域保健サブグループ2名(相談員1名、保健師1名)で実施
人員に問題なく対応することができた。ちらしの送付については、地域自殺対策事業と併せて実施しており、予算内で対応できた。
- ② 障害者施設、介護保険施設に対し、自殺予防とこころの健康相談に関するちらしを配布することにより、街頭キャンペーン等では周知を図ることができない対象者への啓発を実施することができた。
- ③ 86か所にちらしを配布
- ④ 計画どおりの周知を行うことができた。

3 平成27年度 相談援助技術専門研修事業における啓発 (11/6)

- ① 地域保健サブグループ2名(相談員1名、保健師1名)で実施
人員に問題なく対応することができた。研修会に合わせて配布したため、郵送料も必要なく、予算内で対応できた。
- ② 市民からの相談を受ける立場にある関係機関への啓発を図ることができた。
- ③ 参加施設数 49施設(参加者78名)
- ④ 啓発は計画どおり実施できたが、参加施設数は27年度目標(55施設)を達成できなかった。

4 関係機関 (300 か所) へ啓発用ちらしを送付 (3/4)

- ① 地域保健サブグループ2名(相談員1名、事務補助員1名)で実施
人員に問題なく対応することができた。ちらしの送付については、地域自殺対策事業と併せて実施しており、予算内で対応できた。
- ② 工事業及び運送業の事業所に対し、自殺予防とこころの健康相談に関するちらしを配布することにより、街頭キャンペーン等では周知を図ることができない対象者への啓発を実施することができた。
- ③ 381か所にちらしを配布
- ④ 計画どおりの周知を行うことができた。

5 通常業務における普及啓発活動 (随時)

	<ul style="list-style-type: none"> ・健康教育における啓発（年9回実施） <ul style="list-style-type: none"> ① 地域保健サブグループ2名（相談員1名、保健師1名）で実施 人員に問題なく対応することができた。 ② 健康教育における啓発においては、予算が不要であるため、市民に対して効率的に周知できる機会であると判断される。 ③ 計9回、525人に「こころの健康相談」を周知 ④ 健康教育の場を通じて、「こころの健康相談」の周知が可能となり、ストレスや悩みに関する専門相談窓口としての認識を広めることができた。 ・保健所玄関に、ちらしを封入したポケットティッシュを設置（通年） <ul style="list-style-type: none"> ① 地域保健サブグループ2名（相談員1名、保健師1名）で実施 人員に問題なく対応することができた。ちらしを封入したポケットティッシュも予算内で対応できた。 ② ポケットティッシュに入れて配布したこともあり、受け取る市民が多かった。市民に対する啓発方法としては、有効であると判断される。 ③ 市民1,000人に配布 ④ 計画どおりの周知を行うことができた。 ・FMおたる、広報おたるにおける啓発 <ul style="list-style-type: none"> ① 地域保健サブグループ1名（相談員1名）で実施 人員に問題なく対応することができた。 ② FMおたると広報おたるにて、市民全域に周知啓発を行うことにより、幅広い市民にストレスや悩みに関する専門相談窓口としての認識を広めることができた。 ③ FMおたるにて2回啓発を行う。広報おたるは、自殺対策強化月間に併せて「こころの健康相談」の掲載を行う。 ④ 広報おたるを見て、こころの健康相談を行う市民が数名いたので、周知としては効果的であった。 <p>事業全体の共通内容</p> <p>各周知啓発活動が直接的にこころの健康相談件数の増加に結びつくものではないが（平成26年度469件、平成27年度493件）、次のとおり一定の効果が得られたと判断する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・こころの健康相談のちらし配布数は合計4,070枚となり、年度目標（2,500枚）を上回る結果となった。 ・街頭啓発キャンペーンや広報おたるの記事をきっかけとして、相談に結びついた市民が数名いた。
Act 改善	<p>1 街頭啓発キャンペーンの実施</p> <p>市民に対する啓発としてポケットティッシュを用いることで、市民に興味を持ってもらうことに効果的であるため、今後も実施継続していく。</p> <p>2 介護保険施設等への啓発</p> <p>街頭キャンペーン等では周知を図ることができない対象者への周知を図ること</p>

	<p>ができていますため、今後も実施継続していく。</p> <p>3 相談援助技術専門研修事業における啓発 啓発は実施できたが、参加施設数の目標を達成することができなかったため、研修会の目的、内容、参加対象施設などを検討していくことが必要である。</p> <p>4 関係機関（300 か所）への啓発 ストレスチェック制度の導入により、一般企業でのメンタルヘルス予防への関心が高まっているので、今後も実施継続していく。</p> <p>5 通常業務における普及啓発活動 健康教育、広報おたる、FMおたるにおける啓発は、市民に対する効率的な周知方法であるため、今後も実施継続していく。 保健所玄関におけるちらしを封入したポケットティッシュの配布は、市民に興味を持ってもらうことに効果的であるため、今後も実施継続していく。</p>
--	--

【平成 28 年度計画】

小樽市健康増進計画施策に基づく具体的方策 作成者氏名：（ 石塚 英美子 ）

施 策	悩みの相談窓口の周知啓発推進
事業名	「こころの健康相談」周知啓発活動
事業費	精神保健対策費・地域自殺対策緊急強化推進事業費
Plan 活動計画 (目的 目標)	<p>目的： 保健所「こころの健康相談」（精神保健福祉相談事業）について、広く市民に周知啓発する。</p> <p>目標： 年度内に市民及び関係機関に対し、事業の啓発用ちらしを 2,500 枚以上配付し、周知を図る。</p>
Do 実践 (対象、方法、 時期など)	<p>〔平成 28 年度実施予定計画〕</p> <p>1 街頭啓発キャンペーン（上半期 1 回・下半期 1 回）の実施 ・年 2 回、福祉部障害福祉課と連携して実施（ほほえみフェスタ） ・ちらしを封入したポケットティッシュを配布</p> <p>2 介護保険施設等（86 か所）へ啓発用ちらしを送付（4 月） ・地域自殺対策事業と併せて実施</p> <p>3 平成 28 年度 相談援助技術専門研修事業における啓発（年 1 回） ・研修会の目的、内容、参加対象施設などを検討 ・6 月実施予定</p> <p>4 関係機関（300 か所）へ啓発用ちらしを送付（3 月） ・地域自殺対策事業と併せて実施</p> <p>5 通常業務における普及啓発活動（随時） ・健康教育における啓発（通年） ・保健所玄関に、ちらしを封入したポケットティッシュを設置（通年） ・FMおたる、広報おたるにおける啓発</p>

Check モニタリング 評価	
-----------------------	--

【平成27年度報告】

小樽市健康増進計画施策に基づく具体的方策

作成者氏名：（ 中村 悦子 ）

施 策	効果的な歯磨きの普及
事業名	① 効果的な歯磨きの普及事業
事業費	歯周疾患対策事業費
Plan 活動計画 (目的目標)	目的：歯周病予防 目標：歯間ブラシ使用者の増加 健康教育などを通じて情報提供するために、歯周病チェックリストとともにリーフレットを配布する。
Do 実践 (対象、方法、 時期など)	【平成27年度実施計画】 効果的な歯磨きについて情報提供 リーフレット作成・歯周病チェックリストの裏面に効果的な歯磨きとして歯間ブラシなどの情報を載せる。 配布対象などは、歯周病チェックリストと同様である。健康教育や幼児健診の機会にも配布する。時期は年間を通じて行う。
Check モニタリング 評価	モニタリング：効果的な歯磨きのリーフレット配布を記録する。 評価指標：リーフレット配布枚数 ① ストラクチャー 従事者 常勤2名の他、配布については他職種に依頼するものもあり。 ② プロセス リーフレットの内容、配布対象、配布方法の検討 健康教育の際に配布を依頼・配布可能な場合協力お願いする。 リーフレット内容は、歯間ブラシの使用を勧めるものを載せる。 ③ アウトプット 配布枚数・・・4,182枚 3歳児健康診査の際に配布（605枚） 健康教育、健康クイズなどの際に配布（751枚） 歯科医師会との共催イベントでの配布（192枚） 職員健康診断時に配布（1,400枚） 幼稚園の父母（1,234枚） ④ アウトカム 中間評価の際にアンケートを行うが、現在行っている1歳半健診の母親へのアンケートでは、歯間ブラシを使用している人はH26年度37.2%、H27年度48.9%に増加している。

Act 改善	健康教育の際に、実践を交えて示すことも必要であるので、リーフレットだけでなく実際に歯間ブラシなどを使用してみる機会を増やす。
-----------	--

【平成 28 年度計画】

小樽市健康増進計画施策に基づく具体的方策

作成者氏名：(中村 悦子)

施 策	効果的な歯磨きの普及
事業名	② 効果的な歯磨きの普及事業
事業費	歯科保健事業費
Plan 活動計画 (目的目標)	目的：歯周病予防 目標：日常的に歯間部清掃を行う人の増加 活動計画：幼児の健診の際に、親への情報提供を続ける。 イベント時にリーフレットを配布する。
Do 実践 (対象、方法、 時期など)	昨年同様リーフレット配布を続ける。目標は 3,000 枚。 対象として、昨年配布していない保育施設について、歯磨き指導の際に配布する。 健康教育の際には、歯間ブラシの使用について具体的に伝える。
Check モニタリング 評価	モニタリング：効果的な歯磨きのリーフレット配布を記録する。 評価指標：リーフレット配布枚数

【平成 27 年度報告】

小樽市健康増進計画施策に基づく具体的方策

作成者氏名：(中村悦子)

施 策	歯周病セルフチェックの普及
事業名	②歯周病セルフチェックの普及事業
事業費	歯周疾患対策事業
Plan 活動計画 (目的 目標)	目的：進行した歯周病の減少 目標：歯周病セルフチェックにより、自分の歯肉状態に注目し、必要に応じ歯科受診できるようにする。 そのために、歯周病セルフチェックを様々な機会を利用して周知する。
Do 実践 (対象、方法、 時期など)	【平成 27 年度実施計画】 1. 歯周病チェックリストの配布 対象 3 歳児健診の(母)親・・保健指導の際に手渡し 健康教育受講者やイベント他・・配布資料とともに配布 幼稚園の父母・・・園を通して配布
Check モニタリング 評価	モニタリング：継続的にチェックリストの配布数を記録する。 評価指標：チェックリスト配布枚数 H27 年度の配布枚数は 4,182 枚 (実績) 評価：【評価の視点】 1. ストラクチャー

評価	<p>健康教育の際の配布についての依頼手順や対象を検討し、配布できるときは協力を仰ぐ。</p> <p>2. プロセス 3 歳児の親は 30 代後半から 40 歳代に該当し歯周病予防に適した年齢である。歯間部清掃用具の使用について、子どもに行うだけでなく、自分でも行うよう指導する。</p> <p>3. アウトプット (H27 年度末) 4,182 枚 3 歳児健康診査の際に配布 (605 枚) 健康教育、健康クイズなどの際に配布 (751 枚) むし歯予防デーイベントでの配布 (192 枚) 職員健康診断時に配布 (1,400 枚) 幼稚園の父母 (1,234 枚)</p> <p>4. アウトカム 中間評価でアンケートを行い、進行した歯周病を持つ者の割合や、定期的な歯科受診状況を調査する。</p>
Act 改善	歯周病セルフチェックにより自分で判断できるよう周知に努めてきたが、今後は、セルフケアの充実に加え、プロフェッショナルケアも必要なことも加えて、歯科受診が治療だけでなく、メンテナンスの意味があることも周知したい。

【平成 28 年度計画】

小樽市健康増進計画施策に基づく具体的方策

作成者氏名：(中村悦子)

施 策	歯周病セルフチェックの普及
事業名	②歯周病セルフチェックの普及事業
事業費	歯科保健事業費
Plan 活動計画 (目的 目標)	<p>目的：自分の歯肉に着目し、異常があれば受診できるようにチェックリストを配布する。(配布目標は 3,000 枚)</p> <p>目標：特に 30~40 歳代への情報提供に努め、40 歳代での進行した歯周病の者の減少を目指す。(幼児の健診や保育施設を通じて配布する)</p>
Do 実践 (対象、方法、 時期など)	<p>1. 職員課の健診時の配布をやめ、職員課の保健師との連携により情報提供する。</p> <p>2. 3 歳児健康診査での配布は引続き年間通じて行う。</p> <p>3. 保育所の保護者への配布を依頼する。(下半期を予定)</p>
Check モニタリング 評価	<p>モニタリング：継続的にチェックリストの配布数を記録する。</p> <p>評価指標：チェックリスト配布枚数</p>

【平成 27 年度報告】

小樽市健康増進計画施策に基づく具体的方策

作成者：(藤川泰恵)

施 策	むし歯のない3歳児を増やす(80%以上)						
事業名	(3) 子供のむし歯予防対策事業						
事業費	歯科保健事業費						
Plan 活動計画 (目的目標)	目的：乳歯列完成期(3~4歳)のむし歯の無い子供を増やす 目標：むし歯の無い3歳児を80%以上にする(策定時69.8%)						
	年度	H23	H24	H25	H26	H27	(H25-27)
	むし歯なし	69.8%	76.2%	79.3%	79.0%	84.1%	(80.6%)
Do 実践 (対象、方法、 時期など)	<p>① 3歳児健康診査までに3回以上のフッ化物歯面塗布経験児の割合を40%以上に維持するため、あらゆる歯科口腔保健事業の場でフッ化物歯面塗布の必要性和効果について情報提供を行う。</p> <p>② 小樽の子供のむし歯の罹患型において、A型(上前歯あるいは奥歯のみのむし歯)が他都市に比べて高い罹患率であるため、上の前歯のむし歯に着目し、予防対策を実施する。</p>						
Check モニタリング 評価	<p>モニタリング：</p> <p>①②それぞれの現状値については、3歳児健康診査受診時に随時把握</p> <p>【評価の視点】</p> <p>1. ストラクチャー スタッフの人数⇒職員2名(歯科医師、歯科衛生士)、嘱託3名(歯科衛生士) 他機関との連携⇒福祉部子育て支援課・子育て支援団体等・児童福祉施設</p> <p>2. プロセス 1歳6か月児健康診査時のリスク診断に基づき、その場でフロッシング指導を実施し、1年半後の3歳児歯科健康診査の受診結果により効果判定する。 判定結果を1歳6か月児健康診査時の取組にフィードバックし、目標達成を計る。</p> <p>3. アウトプット</p> <p>①の具体的取組</p> <p>ア. 母子健康手帳への次期来所予定月のお知らせ 実績 1,419人 イ. 塗布回数とむし歯減少についてのリーフレットを配布 実績 2,799枚</p> <p>②の具体的取組</p> <p>ア. 1歳6か月児健康診査時のフロッシング指導数 実績 231人 イ. 口腔ケアについてのリーフレットを配布 実績 5,242枚</p> <p>4. アウトカム 評価指標：むし歯のない3歳児を80%以上にするために</p> <p>① 3回以上のフッ化物歯面塗布経験児の増加⇒40%以上を維持 (策定時27.4%) 実績 41.3%</p> <p>② 上の前歯のみのむし歯⇒7%以下にする (策定時13.8%) 実績 7.9%</p>						

Act 改善	1歳6か月児健診時のリスク診断の精度を上げることより、3歳児健診時にもリスク診断を実施しフロッシング指導対象者を増やす。 今年度は目標値を達成したが、単年度評価では年次推移的には変動が大きく不安定なことから、中間評価にむけて、単年度ではなく、過去2年間を加えた3年度分の数値を持って評価する方が良い。(H25~27年度数値 80.6%)
-----------	---

【平成28年度計画】

小樽市健康増進計画施策に基づく具体的方策

作成者：(藤川泰恵)

施 策	むし歯のない3歳児を増やす(80%以上)												
事業名	(3) 子供のむし歯予防対策事業												
事業費	歯科保健事業費												
Plan 活動計画 (目的目標)	<p>目的：乳歯列完成期(3~4歳)のむし歯の無い子供を増やす 目標：むし歯の無い3歳児を80%以上にする(策定時 69.8%)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>年度</th> <th>H23</th> <th>H24</th> <th>H25</th> <th>H26</th> <th>H27(H25-27)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>むし歯なし</td> <td>69.8%</td> <td>76.2%</td> <td>79.3%</td> <td>79.0%</td> <td>80.6%</td> </tr> </tbody> </table>	年度	H23	H24	H25	H26	H27(H25-27)	むし歯なし	69.8%	76.2%	79.3%	79.0%	80.6%
年度	H23	H24	H25	H26	H27(H25-27)								
むし歯なし	69.8%	76.2%	79.3%	79.0%	80.6%								
Do 実践 (対象、方法、 時期など)	<p>① 3歳児健康診査までに3回以上のフッ化物歯面塗布経験児の割合を40%以上に維持するため、あらゆる歯科口腔保健事業の場でフッ化物歯面塗布の必要性和効果について情報提供を行う。</p> <p>② 小樽の子供のむし歯の罹患型において、A型(上前歯あるいは上下の奥歯のみのむし歯)に着目し、上の前歯のむし歯予防対策を実施する。</p>												
Check モニタリング 評価	<p>モニタリング： 上記①②それぞれの現状値については、3歳児健康診査受診時に随時把握</p> <p>評価：</p> <p>1. ストラクチャー スタッフの人数⇒職員2名(歯科医師、歯科衛生士)、嘱託3名(歯科衛生士) 他機関との連携⇒福祉部子育て支援課・子育て支援団体等・児童福祉施設</p> <p>2. プロセス 1歳6か月健康診査時のリスク診断に基づき、その場でフロッシング指導を実施し、1年半後の3歳児歯科健康診査の受診結果により効果判定する。 判定結果を1歳6か月児健康診査時の取組にフィードバックし、目標達成を計る。</p> <p>3. アウトプット ①の具体的取組 ア. 母子健康手帳への次期来所予定月のお知らせ (見込み1,500人) イ. 塗布回数とむし歯減少についてのリーフレットを配布(見込み2,800枚) ②の具体的取組 ア. 1歳6か月及び3歳児健康診査時のフロッシング指導数(見込み500人)</p>												

	イ. 口腔ケアについてのリーフレットを配布	(見込み 5,200 枚)
--	-----------------------	---------------

【平成 27 年度報告】

小樽市健康増進計画 次世代の健康づくり（子育て支援SG） 作成者氏名：（ 山本 直美 ）

施 策	思春期健康教育の推進
事業名	思春期健康教育事業
事業費	母子保健事業費
Plan 活動計画 (目的 目標)	目的：思春期における児童、生徒が、健康や性行動、性感染症などについての正しい知識を身につけることができるよう健康教育を実施するとともに、関係機関との連携を強化する。 目標：エイズ、妊娠、避妊について正しい知識を有することができる。
Do 実践 (対象、方法、 時期など)	1 市内小・中・高等学校に出向き、望まない妊娠、HIV を始めとした性感染症予防、飲酒、喫煙等についての健康教育を実施 2 思春期教育の推進について小中校長会にて周知
Check モニタリング 評価	モニタリング：依頼のあった学校に出向いており、昨年度に比べ実施数は横ばいの状況となっている。 評価： 1 小・中・高等学校への健康教育の実施 ・全実施数 39 回（高校 7、中学校 9、小学校 23） ・性・エイズ 25 回（高校 5、中学校 8、小学校 12） ・たばこ・薬物 14 回（高校 2、中学 1、小学校 11） ・参加人数 2,953 人 2 思春期健康教育の推進について小中校長会にて周知 ・小・中学校の校長会において、健康教育の目的及び申込方法についての文書を配布（1 回）
Act 改善	小・中学校の校長会における事業周知を継続し、依頼のあった学校に出向き、健康教育を実施していく。

【平成 28 年度計画】

小樽市健康増進計画 次世代の健康づくり（子育て支援SG） 作成者氏名：（ 山本 直美 ）

施 策	思春期健康教育の推進
事業名	思春期健康教育事業
事業費	母子保健事業費
Plan 活動計画	目的：思春期における児童、生徒が、健康や性行動、性感染症などについての正しい知識を身につけることができるよう健康教育を実施するとともに、関係機関との連携を強化する。

（目的 目標）	目標：エイズ、妊娠、避妊について正しい知識を有することができる。
Do 実践 （対象、方法、 時期など）	1 市内小・中・高等学校に出向き、望まない妊娠、HIV を始めとした性感染症予防、飲酒、喫煙等についての健康教育を実施 2 思春期教育の推進について小中校長会にて周知
Check モニタリング 評価	

【平成 27 年度報告】

小樽市健康増進計画施策に基づく具体的方策

作成者氏名：（ 鎌田和子 ）

施 策	麻しんワクチン接種の推進
事業名	麻しんワクチンの接種率向上
事業費	感染症予防対策費、予防接種費
Plan 活動計画 （目的目標）	目的：麻しん排除に向け、麻しんワクチン（1 期及び 2 期）の接種率の向上を図る。 目標：麻しんワクチン接種率 95%以上（平成 34 年度目標値）
Do 実践 （対象、方法、 時期など）	1 対象児への勧奨（啓発、個別案内送付、未接種児への電話勧奨） （1）第 1 期対象者 ① こんにちは赤ちゃん訪問時接種勧奨（全戸訪問、通年） ② 乳児健診・相談時等の接種勧奨 ③ 未接種児に電話勧奨（1 歳 10 か月時） （2）第 2 期対象者 ① 幼児健診・相談時接種勧奨（通年） ② 対象児に個別通知（勧奨文書及び予診票）（時期：4 月） ③ 未接種児に電話勧奨（時期：平成 28 年 2 月） ④ 未接種児に個別通知（勧奨文書）（時期：平成 28 年 3 月） 2 関係機関を通じて普及啓発（チラシ、ポスターの配布） 保育所・幼稚園（時期：7 月）教育委員会（時期：11 月就学時健診）子育て支援課（時期：10 月ちびっこフェスティバル）
Check モニタリング 評価	モニタリング：第 1 期及び第 2 期の接種率（毎月） 評価指標：MR ワクチン第 1 期・第 2 期 接種率 95%以上 【評価】 ① ストラクチャー 総務課予防接種担当、子育て SG、感染症 SG で役割分担をして実施 ② プロセス 計画に基づき予定時期に各担当者が実施。 ③ アウトプット（平成 28 年 5 月 30 日現在）

		対象者数	接種者数	接種率	※前年度接種率	
		第1期	630人	573人	91.0%	95.6%
		第2期	720人	682人	94.7%	94.4%

④ アウトカム
目標接種率 95%以上を第1期、第2期ともに未達成。

Act 改善	第2期の接種率は若干上昇したが、第1期は昨年度よりも低下し、ともに目標の接種率に達していない。転入者の他市での接種状況を十分把握できていないので、転入者の接種状況の把握を行えるよう連絡方法の改善を図る。
-----------	---

【平成28年度計画】

小樽市健康増進計画施策に基づく具体的方策

作成者氏名：(鎌田和子)

施 策	麻しんワクチン接種の推進
事業名	麻しんワクチンの接種率向上
事業費	感染症予防対策費、予防接種費
Plan 活動計画 (目的目標)	目的：麻しん排除に向け、麻しんワクチン（1期及び2期）の接種率の向上を図る。 目標：麻しんワクチン接種率 95%以上（平成34年度目標値）
Do 実践 (対象、方法、 時期など)	1 対象児への勧奨（啓発、個別案内送付、未接種児への電話勧奨、） （1）第1期対象者 ① 赤ちゃん訪問時接種勧奨（通年） ② 乳児健診・相談時等の接種勧奨（通年） ③ 未接種児に電話勧奨（1歳10か月時）（通年） （2）第2期対象者 ① 幼児健診・相談時接種勧奨（通年） ② 対象児に個別通知（勧奨文書及び予診票）（時期：平成28年4月） ③ 未接種児に電話勧奨（時期：平成29年2月） ④ 未接種児に個別通知（勧奨文書）（時期：平成29年3月） 2 関係機関を通じて普及啓発（チラシ、ポスターの配布） 保育所・幼稚園（時期：7月）教育委員会（時期：11月就学時健診）子育て支援課（時期：10月ちびっこフェスティバル）へ協力依頼。
Check モニタリング 評価	モニタリング：第1期及び第2期の接種率（毎月） 評価指標：MR ワクチン第1期・第2期 接種率 95%以上

【平成27年度報告】

小樽市健康増進計画施策に基づく具体的方策

作成者氏名：(菊地 郁子)

施 策	第2次健康おたる21普及啓発
事業名	第2次健康おたる21普及啓発活動

【平成 28 年度計画】

小樽市健康増進計画施策に基づく具体的方策

作成者氏名：(菊地 郁子)

施 策	第 2 次健康おたる 2 1 普及啓発
事業名	第 2 次健康おたる 2 1 普及啓発活動
事業費	健康増進計画事業費
Plan 活動計画 (目的 目標)	【平成 28 年度実施予定計画】 1 各分野における健康教育等を活用し、新たな団体等に対して重点的に普及啓発を図る。(到達度 3,000 人) 2 計画概要版の増刷 (到達度 2,000 枚)
Do 実践 (対象、方 法、時期など)	各分野における健康教育等を実施する際に、あわせて本計画について参加対象者に周知を行う。
Check モニタリング 評価	【モニタリング】 平成 27 年度実施団体と 28 年度実施団体を突合し評価 【評価の視点】 ① ストラクチャー (構造) 健康増進課職員による健康教育実施の機会に合わせて参加対象者に周知 ② プロセス (過程) 今年度、ネットワーク会議委員からなる「おたる健康ナビゲーター」との協働により、普及啓発を図る。 ③ アウトプット (事業実施量) 計画 1 : 健康教育等の実施と合わせて計画の趣旨、概要について周知を実施 計画 2 : 計画概要版の増刷

【平成 27 年度報告】

小樽市健康増進計画施策に基づく具体的方策

作成者氏名：(京 谷 貴 子)

施 策	チャレンジ！健康クイズ
事業名	チャレンジ！健康クイズ事業
事業費	健康教育事業費 (健康教育)
Plan 活動計画 (目的 目標)	活動計画：「チャレンジ！健康クイズ事業」の推進 1 市民に直接「チャレンジ！健康クイズ」を郵送 健康づくりについて、より多くの市民に情報を提供するため「チャレンジ！健康クイズ」を郵送し、クイズに回答しながら楽しく健康づくりについての知識を身につけていただくことを目的に実施する。 2 市民に健康教育実施時に「チャレンジ！健康クイズ」を配布 健康づくりについて、多くの市民に情報を提供すること目的に保健所で実施する健康教育に参加した市民に「チャレンジ！健康クイズ」の回答用紙、正解 (解説付)

	をセットで配布する。
Do 実践 (対象、方法、 時期など) Check モニタリング 評価	<p>1 対象：市内在住の満 20 歳～79 歳の男女 500 人 (住民基本台帳より無作為抽出)</p> <p>方法・時期： 6 月：対象者 500 人に「チャレンジ！健康クイズ」と事業内容の案内文書を 郵送。対象者は返信用封筒で返送期間内（郵送日より 3 週間位）に回答 用紙を返送 7 月：返送した本人宛てに回答用紙のコピー、自己採点用の正解（解説付）、 健康情報提供のリーフレットを郵送 8 月：回答未返送者に、自己採点用の正解（解説付）、健康情報提供のリーフレッ トを郵送 9 月：「健康クイズ」郵送分回答結果集約</p> <p>2 対象：健康教育に参加した市民</p> <p>方法・時期： 9 月～保健所で実施する健康教育に参加した市民に「チャレンジ！健康クイズ」 の回答用紙、正解（解説付）をセットで配布</p>
Check モニタリング 評価	<p>評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スタッフは保健所栄養士 1 名と事業協力団体の小樽食生活改善協議会の 食生活改善推進員 11 名（内訳：6 月健康クイズの郵送 6 人、7 月クイズの正解・ 解説付、健康情報の郵送に 5 名） <p>①保健所の各領域で健康クイズの問題、正解（解説付）を作成。 健康情報提供のリーフレット作成。</p> <p>②スタッフ（保健所、小樽食生活改善協議会）と事業について打合せ。</p> <p>③健康クイズ郵送対象者 500 人に対し、489 人に健康情報を提供し、多くの市民 に楽しく健康づくりについての知識を伝えた。</p> <p>なお、9 月から 28 年 3 月末までの期間に保健所で実施する健康教育等の際に 「健康クイズ」の回答用紙、正解（解説付）をセットで配布し、延べ 1,027 人の 市民に健康づくりについての情報提供をおこなった。</p>
Act 改善	<p>平成 25 年度から市民に直接健康づくりの情報を提供することを目的として実施 してきた「チャレンジ！健康クイズ事業」は、3 年間の集計結果から健康情報の認 知度の高い事項と低い事項が見えてきた。</p> <p>従って、平成 27 年度をもって郵送による事業は終了とし、今後は平成 27 年度か ら設置した小樽市健康づくり推進ネットワーク会議を活用した健康情報提供の推 進を図っていきたい。</p>

【平成 28 年度計画】

小樽市健康増進計画施策に基づく具体的方策

作成者氏名：（ 京 谷 貴 子 ）

施 策	チャレンジ！健康クイズ
事業名	チャレンジ！健康クイズ事業
事業費	健康教育事業費（健康教育）
Plan 活動計画（目 的・目標）	平成 27 年度をもって郵送による「チャレンジ！健康クイズ事業」は終了とし、 今後は平成 27 年度から設置した小樽市健康づくり推進ネットワーク会議を活用し た健康情報提供の推進を図っていききたい。
Do 実践 （対象、方法、 時期など）	
Check モニタリング・ 評価	
Act 改善	